

報道発表一部変更のお知らせ

5月29日の記者会見で公表した「平成29年第3回中津川市議会（定例会）提出予定議案」の『財産の取得について』は、当該土地の売買に係る仮契約締結に日数を要するため、初日には上程せず、会期内に追加上程する予定となりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせ先

総務部 行政管理課 担当者：葛西 将光

電話：0573-66-1111（内線442）E-mail:gyousei@city.nakatsugawa.lg.jp

平成 29 年第 3 回中津川市議会（定例会） 提出予定議案

平成 29 年第 3 回中津川市議会（定例会）に、報告 2 件、条例 3 件、その他 7 件、補正予算 3 件、合計 15 件の議案を提出します。

（報 告）

1、平成 28 年度中津川市繰越明許費繰越計算書の報告について

平成 28 年度中津川市繰越明許費繰越計算書を報告する。

- ・一般会計（畜産振興対策事業、道路新設改良事業等 計 29 事業）
- ・下水道事業会計（下水道整備事業（中津川処理区、坂本処理区） 計 2 事業）

2、平成 28 年度中津川市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

平成 28 年度中津川市水道事業会計予算繰越計算書を報告する。

- ・恵下第 2 配水池増設改良事業、水道施設耐震化事業、上水道施設改良事業
計 3 事業

（条 例）

1、中津川市馬籠文化交流施設の設置等に関する条例の一部改正について

中津川市馬籠文化交流施設の管理を指定管理者が行えるようにするため、改正する。

- ①サービス内容の充実や管理運営の効率化を図るため、中津川市馬籠文化交流施設（馬籠ふるさと学校、馬籠総合グラウンド、馬籠ふれあい広場）の管理を指定管理者に行わせることができるように改正する。

- ②施行期日 公布の日

2、中津川都市計画事業リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業施行条例の制定について

土地区画整理法に基づき、リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業の施行規程を定めるため、制定する。

- ①市による土地区画整理事業の施行にあたり、施行規程を条例で定める必要があるため、都市計画決定を受け、事業認可に向けて条例を制定する。

②条例に記載すべき事項

- (1) 土地区画整理事業の名称
- (2) 施行地区に含まれる地域の名称
- (3) 土地区画整理事業の範囲
- (4) 事務所の所在地

- (5) 費用の分担に関する事項
- (6) 保留地の処分方法に関する事項
- (7) 土地区画整理審議会に関する事項
- (8) その他政令で定める事項

③施行期日 中津川都市計画事業リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業の事業計画決定の公告の日

3、中津川市消防団条例の一部改正について

消防団員に支給する手当の額をより明確にするため、改正する。

①年額で支給する手当について、従事する期間が1年未満の場合の取扱いを記載する。

②出勤・訓練・警戒の手当について、従事する時間に応じて支給することを記載する。

③施行期日 公布の日

(その他)

1、中津川市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする ことにつき同意を求めることについて

中津川市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者として、議会の同意を求める。

- ・原則として、農業委員会委員の過半数を認定農業者等にする必要がある。
- ・認定農業者の数が農業委員会委員の定数の8倍を下回る場合には、議会の同意を得て、認定農業者等に準じる者を加えて過半数とすることができる。
- ・中津川市の認定農業者の数は133人であり、委員の定数19人の8倍である152人を下回る。

2、財産の取得について

国史跡苗木城跡周辺の景観保全のため、土地を購入する。

- ・財産の種別 土地
- ・所在地、地目及び面積

所在地	地目	面積
中津川市苗木字高森 2871 番 49 外 8 筆	原野	4,859.00 m ²
中津川市苗木字高森 2859 番 外 32 筆	山林	42,892.82 m ²
中津川市苗木字高森 2860 番 外 19 筆	保安林	84,839.00 m ²
	合計	132,590.82 m ²

- ・仮契約金額 30,000,000円
- ・契約の相手方 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名古屋鉄道株式会社 代表取締役社長 安藤 隆司

3、工事の委託に関する協定の締結について

中津川市浄化管理センターを将来にわたり適正に維持管理するため、長寿命化計画により既存の施設の機械電気設備を改築更新する。

- | | |
|---------|--|
| ・工事名 | 中津川市公共下水道中津川市浄化管理センター建設工事 |
| ・協定の方法 | 随意契約 |
| ・協定金額 | 275,000,000円 |
| ・協定の相手方 | 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団
理事長 辻原 俊博 |

4～6、市道路線の認定について

中津535号線、福岡380号線、福岡381号線

4、中津535号線

- ・市道中津532号線（都市計画道路：駒場線）の建設に伴い、市道中津360号線との接続道路として市道に認定し、一貫した道路管理をする。

5・6、福岡380号線、福岡381号線

- ・岐阜県が行う国道256号バイパス建設工事によって国道として不要となる道路部分を市道に認定し、一貫した道路管理をする。

7、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- | | |
|-------|--|
| ・施設名 | 明治座 |
| ・指定先 | 中津川市加子母3519番地2
特定非営利活動法人 かしもむら
代表者 中島 紀子 |
| ・指定期間 | 平成29年9月1日～平成32年3月31日 |

(補正予算)

- 1 平成29年度中津川市一般会計補正予算
- 2 " 下水道事業会計補正予算
- 3 " 水道事業会計補正予算

お問い合わせ先

〈条例・その他〉

総務部行政管理課 E-mail:gyousei@city.nakatsugawa.lg.jp
文書行政係長 葛西 将光 電話：0573-66-1111（内線442）

〈報告・補正予算〉

財務部財政課 E-mail:zaimu@city.nakatsugawa.lg.jp
課長補佐兼財政係長 水野 信平 電話：0573-66-1111（内線341）